

労働法制改悪反対で幅広い団体が結集、練馬集会

「残業代ゼロ」「生涯派遣」「正社員ゼロ」「首切り自由」どうなるの？わたしたちの働き方

7月25日、練馬労連・練馬全労協・練馬区職労等で準備した「労働法制の改悪に反対する練馬の会」



(仮称)が学習会を行いました。石神井庁舎で雷雨の中、80人が集いました。

講師の菅俊治弁護士は今回の労働法制改悪は「これまでは単発の攻撃だったが今回は日本社会全体を抜本的に変えようというもの」として「雇用維持型から労働移動支援型になる」「時間でなく成果で評価される」「女性の活用だが処遇改善は考慮外」などが狙われている。として現在の国会審議の報告と合わせて、その危険性を講演しました。

- ① 労働時間の規制緩和では「労働時間と報酬のリンクを外す」やり方としてA、労働時間の目安を国が示してそれを踏まえて労使合意すれば労働時間の枠が外れるものB、高収入の労働者には時間要件を外す… これでは、残業代ゼロでいくらでも働かせられる
- ② 解雇の金銭解決制度では「裁判所で解雇無効の判決が出て使用者側が金銭解決を申し出れば、解雇できる制度」で2015年度での検討としている
- ③ 派遣労働の規制緩和については「これまで派遣労働者の無権利性からあくまでも限定的だったものを・業務の拡大⇒期間の拡大⇒全面的な解禁へ

向かっている

- ④ 有期雇用労働者が通算契約期間が5年を超えたとき労働者の申し出で「無期雇用に転換できる」権利については「特例で10年にしようというもの」これは継続審議になっている
- ⑤ 正社員を2層に分ける「ジョブ型正社員」の導入については・A勤務地・職種・勤務時間が無限定の労働者は労働者保護の枠外になる・B勤務地・職種・勤務時間が限定の労働者は処遇を差別され、解雇を容易にする需要の調整弁
- ⑥ 国家戦略特区を活用しての「ブラック特区構想」は一旦とん挫したが「竹中平蔵はあきらめていない福岡などで事例をつくり全国に広げようとしている」と警告しました
- ⑦ ハローワーク役割を民間人材ビジネスへ向かわせる政策として「これまで、雇用を守る事業所に助成金を出してきたのを労働者を移動させるたびに助成金を出さず制度に変えようとしている。トライアル（お試し）雇用も拡大するだろう」

最後に、菅氏は「多くの労働者が知らない、急いで知らせること、反対が多数だということを見えるように運動を広げて」と訴えました。

集会では現場の報告として「郵政職場の現状と新一般職について」として郵政産業ユニオン練馬支部の福田さんが発言しました。



松本さん不当解雇事件「解雇理由はない」会社側に徹底反論

松本さんは「業務改善」は誠実にやっていた『やってない』というのは解雇のためだ

松本さんの不当解雇事件は7月22日に第3回裁判が行われました。

今回は会社側から出された「解雇理由」について徹底した反論を行いました。会社側の主張は「松本さん

は長年営業成績が低く、職責を果たせなかった」「そのため多数回の面談等を重ねたが改善が見られなかった」「異動等の解雇回避措置も講じた」から解雇は正当であるというものでした。

しかし、今回、明らかになった反論では「松本さんは会社側の業務改善要求にほとんど応じている」「会社側の多数回の面談を受けた、指摘は誠実に対応し、できる限り実施している」「だからこそ会社側の業務改善要求書は次々と別な要求を出してきている」「業務改善について『進展し改善されている』ことは会社側も認める」とおりです。

また、会社側は「異動案を提示したことで解雇回避措置を実施した」と主張しています。しかし、その提

案は「解雇することと同時に提示したのでは解雇回避措置といえない」「内容的にも賃金もほぼ半減するなど原告が生活を維持できないもの」です。

さらに、会社は「解雇通告をするにあたり、就業中の従業員が4、5名存在したが、公然と追い出しをはかった」のです。

裁判長は松本さんが「会社側との面談で合意の印鑑を押しした経緯を明らかにするように」と原告側に指示しました。

今回は9月24日午前11時30分からです。東京地裁13階16部です。

練馬平和行進に350人・千川通りをデモ

「核兵器廃絶 2014 年平和行進 I N練馬」が7月25日350人が参加して豊玉公園から中新井公園までおこなわれました。

集会は練馬区保育園の保育士さんによるフラダンスで幕を開けま



した。その後、各団体や世界大会参加者のあいさつ・決意が述べられました。被爆者練馬の会… 高齢化し次代を担う人を育て、語り継ぐ。都教組… 「教え子

を再び戦場に送るな」をもう一度。区職労… 「徴兵制」で職員が「赤紙」を配ることにならないよう頑張る時。保育園分会… 戦争する国にしようという安倍内閣はヤメテ。

最後に「生きているうちに核兵器のない世界を、という被爆者の願いにこたえるために、… 憲法



9条を守りいかす日本を実現する最大限の努力を」呼び掛ける決議が採択され、デモ行進を行いました。

第6回練馬なんでも相談会…チラシ握り相談者

練馬社会保障推進協議会では7月16日、練馬つつじ公園で「第6回無料なんでも相談会」を行いました。

暑い中、朝10時から、午後3時まで、相談会のチラシをもった相談者が来場しました。法律8件、子育て1件、住宅2件、介護2件、医療2件、生活3件、労働1件、計19件の相談がありました。相談の対応者は交代も含めて26人、宣伝隊は25人でした。

練馬駅での宣伝行動もおこない。すぐその場からチラシをもって相談にかけつける方もいました。

「子どもの保育園の相談をどこにしたらいいのかわからない」「無職でカードの借金がたまって、国保料・介護保険料が滞納になった」「都営住宅の公園の草取

りをやってもらえない」「一人暮らしで緊急の時の連絡が心配」「家のリフォームしたいがいくらかかる



か心配」「飲食業を起業したいがどうしたらいいか」「アルコール依存症が心配」「離れて暮らす父親の介護の心配」「親がなくなり相続の問題」… 等で相談

者が絶えませんでした。

練馬社保協では年 2 回、夏と年末に相談会を開催。

今回はお金のトラブル、カードローン、介護・保育の相談が増えているのが特徴でした。

医労連と共同…練馬光が丘病院で未組織宣伝・第二弾

7月9日（水）に練馬光が丘病院にて未組織宣伝を、

医労連と共に全労連の絵がかり行動と位置づけて、6月3日に



続き第2弾宣伝を13名で取り組みました。当日の参加は、東京医労連からは10組合17名。練馬労連からは3名が参加し、ピラ&ティッシュを200枚配布しました。練馬光が丘病院で未組織宣伝を行ったのは、

病院を運営している地域医療振興協会が現在「業績改善策」を行い、賞与減額、診療費減免制度の廃止、施設の材料費や委託費の見直しなど、賃金・労働条件や職場環境等の様々な見直しが行われています。日本医労連は地域医療振興協会に対して、労働条件変更は事前に職員への周知徹底し、労使合意で決める原則を守るよう要求書を提出しています。また、5月23日には協会に対して要請を行い、「適正人員の配置」、「年次有給休暇積立制度の実現」、「不払い残業をなくし時間外・休日に行われる研修等を労働時間とみなすこと」などを申し入れました。

ILO訪問とジュネーブ・パリへの旅に参加して…最終回

郵政産業ユニオン練馬支部・練馬労連の常幹の吉澤利夫さんがILOを訪問し、日本の労働実態を訴えてきました。寄稿していただきました。今回が最終回です。感想をお寄せください。

ILOの発信した条約を国内で活用していく取り組みが重要



ILOは政府、使用者、労働者の代表三者によって構成されています。三者構成といっても政府代表2名、使用者代表1名、労働者代表1名です。政府と使用者を合わせれば3名になりますし、その構成で私たちの意見を反映させていくためにはそれなりの努力が必要です。そうしたことで国内で起こっている問題を定期的に情報提供していくこと、ILOが発信している条約が国内でどのようになっているかを報告し、意見交換を重ねていくこと、これらを通じて私たちの意見が反映されるようにしていくことです。ILOを活用してもすぐに目に見える成果が得られるものでは

ありません。JALの解雇問題で2回も勧告していながら何ら動かない政府や会社の態度をみると、ILOの限界ではないかという気になりますし、歯がゆささえ感じます。しかし、ここには階級間のたたかいがあり、政府や会社からの抵抗があるのです。そうしたことからILOに私たちは政府や使用者以上に情報提供を行って意見交換し、ILOの発信した条約を国内で活用していく取り組みの強化が重要なのです。それがILOを激励し、その激励が新たな国際労働基準改善へとつながっていくのです。

フランス・CGTとの交流「週32時間・ストライキは3カ月に1回」

フランスではCGTと交流し、新自由主義の経済政策に対するたたかいとフランスの労働者の生活はどのようなになっているかを聞いてきましたが、ここでは労働者の生活を書いておきます。

労働者は週32時間労働が定着し、一日6時間強です。労働者のストライキは三ヶ月に1回くらい行われているといえます。今回訪問した5月15日も公務員がストライキを行っていました。街頭でのデモ行進も日本とはスケールが違い一隊列ごとに食量、飲み物等を販売する車も一緒に行進します。それをデモの参加者やパリ市民が買い求めているのをみると、それはお

祭りのような気分で行われています。パリ市民も慣れたものでストライキは要求を勝ち取っていくためには当たり前のように受け入れられています。バスの運転手のことでは現地案内人の杉山さんが、運転席に取り付け

てあるアルコールチェッカーに運転手がフーツとふい



てアルコールが探知されればバスは自動的に止まっ

て走らなくなります。3時間以上運転するとピコピコとランプが車外に発出し、警察官から注意されて罰金が科せられることになります。3時間になる前に必ず45分の休憩を取らなくてはなりません。500キロ以上の運転をする場合には2人乗務が義務付けられており、そうしなければバスを運転することはできなくなるという事です。また、日曜日は店が閉まり、土曜日も夕方には店は閉まります。土曜日、日曜日は店で働く労働者は家族と一緒に過ごすことが行われているというのです。やはり日本は働く者がいかに酷使されているかが分かります。

みなさん、フランスの労働者のように賃下げなしで週32時間労働になるよう頑張りましょう。

《練馬労連・関係の予定》

- 8月2日(土) 12:30~3日(日) 15:00 第60回日本母親大会 in 神奈川
- 8月4日~6日 原水爆禁止世界大会・広島
- 8月15日(金) 11:55~14:30 「戦争する国」へ道ひらく憲法破壊の暴走! @500円
- 9月7日(日) 練馬土建フェスタ(55周年記念行事) 光が丘公園
- 9月12日(金) 18:30~ 「労働法制大改悪阻止」学習交流集会 ラパスホール
- 9月17日(水) 12時15分~ 都議会開会日行動 都庁第一庁舎前
- 9月20日(土) 拡大幹事会 10:00~ 東京土建練馬支部会館3階
- 9月27日(土)~28日(日) 練馬労連平和ツアー(伊豆大島)
- 10月18日(土) 練馬労連定期大会 13:30~練馬勤労福祉会館

《常幹等の日程》

- 練馬労連四役会議 8月19日(火) 19:00~労連
- 第10回常任幹事会 8月28日(木) 18:30~労連

練馬労連平和ツアー2014「伊豆大島の旅」に参加しましょう

今年の平和ツアーが決まりました。昨年の土砂災害から復興にガンバル・伊豆大島の支援ツアーです。都合が合えば、川島町長との懇談も予定します。また、最近、脚光を浴びている「幻の大島憲章」(日本国憲法ができる前に、大島にも平和と主権在民、議会制民主主義を明記した23条からなる憲法が作られていた。)も訪ねます。行きは快適な「ジェット船」です。2日目は自由行動。観光・磯釣り・サイクリング・温泉…

日時…9月27日(土)~28日(日)

集合…27日・午前8時・竹芝棧橋

宿泊 民宿・朝海館(04992-2-8407)

参加費…2万円(船代+1泊・2食)

旅程 8時45分・乗船⇒ジェット船⇒10時45分 伊豆大島・着⇒被災地・見学大島憲章説明 28日

自由行動 伊豆大島・発⇒午後8時35分 竹芝棧橋・着(予定) 先着・40名